

京丹後市介護サービス事業特別会計経営戦略

令和8年3月

京丹後市健康長寿福祉部長寿福祉課

京丹後市介護サービス事業経営戦略

1 経営の基本方針

介護保険法及び社会福祉法に基づく施設として、平成11年度に京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ（介護老人保健施設）を、平成14年度に京丹後市網野デイサービスセンター（老人デイサービスセンター）を設置した。開設当初より両施設とも委託運営を行ってきた。京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅについては、令和3年度から民間のノウハウを生かした利用者サービスの向上及び管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入し、今後も指定管理者制度による管理運営を継続する。また、京丹後市網野デイサービスセンターについても、民間の柔軟な運営によるサービスの向上及び管理経費の削減を図るため、令和9年度から指定管理者制度を導入する。

今後も、適切なサービスを提供するとともに、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上及び経費の削減を図っていく。

2 計画期間

令和8年度～令和12年度までの5年間

3 事業概要

(1) 事業

法適／非適の区分	非法適用
事業の種類	介護サービス事業

(2) 施設

①京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ

事業開始年度	平成11年度	
事業の内容	介護老人保健施設	
運営形態	指定管理者制度	
定員	入所サービス (短期入所療養介護含む)	100名
	通所リハビリテーション	50名
施設延床面積	4,230㎡	
居室床面積	993㎡	

②京丹後市網野デイサービスセンター

事業開始年度	平成14年度
事業の内容	老人デイサービスセンター
運営形態	運営委託

定員	老人デイサービスセンター	30名
施設延床面積		448㎡
居室床面積		239㎡

4 現在の経営状況

介護サービス事業として、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ及び京丹後市網野デイサービスセンターの運営を行っている。施設の経営状況について、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅは、サービス収入で賄えており、コロナ過等の影響により年度毎の金額の開きはあったものの、毎年度指定管理者から市へ収支差額の50%を納入金として納めている。また、京丹後市網野デイサービスセンターについては、令和5年度から毎年老朽化した備品の更新を行っていることにより、赤字になっていることから、事業全体の収益的収支も赤字となっている。今後も、両施設とも施設、設備及び備品において、修繕や更新が必要となることが予想される。また、資本的収支では、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの建築等に係る償還金の返済が残っていることから、赤字となっている。結果として、事業全体の収支は赤字になっていることから、平成29年度より利益と償還金の差額分を毎年、一般会計から繰入を行っている。

5 投資・財政計画

(1) 収支計画

別紙のとおり

(2) 収支計画策定に当たっての説明

①投資についての説明

計画期間内に移転や建替え、大規模改修は想定していないが、施設、設備及び備品の老朽化、故障等の状況に応じて検討する。

②投資以外の経費についての説明

サービスの向上による利用者の増加に努めつつ、コスト抑制に取り組み、安定的な経営を図るとともに、委託先及び指定管理者に対しても指導・徹底を図る。

(3) 収支計画のうち財源についての説明

財源については、京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの指定管理者からの年間収支差額の50%の納入金及び京丹後市網野デイサービスセンターの介護給付費等のサービス収入としている。ただし、上記のみでは、償還金を返済するにあたって財源が不足することに加え、事業全体の運営にかかる経費の補填のため、一般会計からの繰入金を充てている。

(4) その他

京丹後市網野デイサービスセンターについて、指定管理者制度（利用料金制）を

導入することに伴い、料金等の収納及び経費の負担は指定管理者が行うことから、令和9年度以降の収益的収入及び収益的支出を減額している。

6 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

施設に勤務する職員については、すべて委託先及び指定管理者の職員である。委託先及び指定管理者には、安定的かつ計画的な経営が行えるよう適切な職員配置、労働基準法等の法令遵守を徹底させるとともに、積極的な研修への参加、人材育成を促し、サービスの向上及び安定的な経営を実施するよう指導する。

(2) 投資計画に関する事項

計画期間内に大規模な投資の予定はなく、必要に応じ、施設、設備及び備品の修繕や更新を実施する。

(3) 施設の統合・縮小・拡大など

サービス需要及び京丹後市保健福祉計画などから総合的に判断し、必要に応じて検討する。

(4) 民間活力の活用

介護老人保健施設については、指定管理者による運営を継続し、老人デイサービスセンターについても、令和9年度から指定管理者制度の導入を行う。

(5) 今後の方針

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅについては、市内で唯一の介護老人保健施設であることから、継続して指定管理者制度による運営を行っていく。京丹後市網野デイサービスセンターについては、市内の民間事業者や社会福祉法人によって、多くのデイサービス事業を運営しており、今後のサービス需要、京丹後市保健福祉計画を考慮しながら、令和9年度から指定管理者制度による運営を行っていく。

7 経営戦略の進捗・見直しに関する事項

京丹後市保健福祉計画の策定時及び介護報酬等の改定時、指定管理者の更新時期など、状況に応じて随時、見直しを行う。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔見込〕	令和8年度 (予算)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	91,068	53,703	55,549	58,308	58,508	58,718	28	28	28	28
		(1) 営 業 収 益 (B)	89,103	53,068	55,282	58,055	58,073	58,601	1	1	1	1
		ア 料 金 収 入	89,015	53,068	55,282	58,055	58,073	58,600				
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ そ の 他	88					1	1	1	1	1
		(2) 営 業 外 収 益	1,965	635	267	253	435	117	27	27	27	27
		ア 他 会 計 繰 入 金										
	イ そ の 他	1,965	635	267	253	435	117	27	27	27	27	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	64,934	61,561	71,585	77,122	85,209	69,479	5,704	4,595	3,403	3,065
		(1) 営 業 費 用	55,439	53,179	64,317	70,954	79,440	64,849	1,566	1,566	1,566	1,566
		ア 職 員 給 与 費										
		ウ ち 退 職 手 当										
		イ そ の 他	55,439	53,179	64,317	70,954	79,440	64,849	1,566	1,566	1,566	1,566
		(2) 営 業 外 費 用	9,495	8,382	7,268	6,168	5,769	4,630	4,138	3,029	1,837	1,499
ア 支 払 利 息		9,495	8,382	7,268	6,168	5,769	4,630	4,138	3,029	1,837	1,499	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	26,134	△ 7,858	△ 16,036	△ 18,814	△ 26,701	△ 10,761	△ 5,676	△ 4,567	△ 3,375	△ 3,037		
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	33,000	82,561	77,969	124,687	80,218	129,900	82,041	78,851	35,658	20,993
		(1) 地 方 債		12,600	9,100	48,100	6,600	53,900				
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債										
		(2) 他 会 計 補 助 金	33,000	44,000	68,000	68,000	70,000	76,000	76,000	76,000	30,000	15,000
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他		25,961	869	8,587	3,618		6,041	2,851	5,658	5,993	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	58,759	72,498	70,143	110,340	71,507	121,122	71,898	73,969	28,188	13,503
		(1) 建 設 改 良 費		12,626	9,136	48,176	6,600	53,900				
		ウ ち 職 員 給 与 費										
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	58,759	59,872	61,007	62,164	64,907	67,222	71,898	73,969	28,188	13,503
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金										
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 25,759	10,063	7,826	14,347	8,711	8,778	10,143	4,882	7,470	7,490		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔決見算込〕	令和8年度 (予算)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	375	2,205	△ 8,210	△ 4,467	△ 17,990	△ 1,983	4,467	315	4,095	4,453
積 立 金	(K)										
前年度からの繰越金	(L)	31,444	31,819	34,024	25,814	21,347	3,357	1,374	5,841	6,156	10,251
前年度繰上充用金	(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	31,819	34,024	25,814	21,347	3,357	1,374	5,841	6,156	10,251	14,704
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)										
実 質 収 支	黒 字 (P)	31,819	34,024	25,814	21,347	3,357	1,374	5,841	6,156	10,251	14,704
(N)-(O)	赤 字 (Q)										
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$										
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	73.6	44.2	41.9	41.9	39.0	43.0				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)										
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	89,103	53,068	55,282	58,055	58,073	58,601	1	1	1	1
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$										
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)										
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)										
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$										
他会計借入金残高	(W)										
地 方 債 残 高	(X)	458,602	411,330	359,423	345,359	287,052	273,730	201,832	127,863	99,675	86,172

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分											
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金										
資 本 的 収 支 分		33,000	44,000	68,000	68,000	70,000	76,000	76,000	76,000	30,000	15,000
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金	33,000	44,000	68,000	68,000	70,000	76,000	76,000	76,000	30,000	15,000
合 計		33,000	44,000	68,000	68,000	70,000	76,000	76,000	76,000	30,000	15,000